

「第3次南部町行政改革大綱（令和2年度～令和6年度）策定に向けた17項目の提言」への実績等の報告

1. 人口減少を含めた環境や時代の変化に対応するため、町民ニーズに配慮した長期的視点に基づく施策を展開するとともに、必要に応じて随時見直しを図ること。

⇒ 人口規模に見合った職員数で町民サービスを提供しなければならない。現時点では、施策の大きな変更等は見られないが、事業検証を行う中で、徐々に事業の在り方等の協議がされるようになっている。そんな中、本大綱では課の統合に関する協議がされた。各課が検証した結果では、現大綱時点での統合は、町民サービスの低下や災害対応等、業務遂行上適切な時期ではないとした。一方で、全国的なDX化への流れの下、令和6年度よりDX推進課を新設し、デジタルを活用した行政サービスの変革、充実を加速させるとした。DX化により行政と町民の新しい係わり方が構築されると思われるが、時には風土、風習の変革をも伴う場合が考えられる。将来的には企画課とDX推進課、福祉保健課と子育て支援課の統合か再編が考えられる。それに伴う、事業見直し等は引き続き実施していく。

2. 職員の資質向上を図るとともに、目的意識を持ち、最大限の能力を発揮して職務を遂行できる環境づくりを推進すること。

⇒ 総務課の指導により、職員が個々に必要とされる研修には積極的に参加できる体制ができている。結果、それぞれの業務担当としてのスキルアップにつながっていると思われる。欲を言えば、複数年を視野に入れた研修受講計画を個々に立案しておくことも必要とされる。一方で水道環境課など、通常業務・緊急対応により人員不足が生じ、研修等への参加ができない状況が見られた。令和6年度には、公営会計への移行も相まって増員が図られているため、各研修への参加等、引き続き職員の資質向上を目指す。

3. 財政状況の的確な分析を行うとともに、質の高い行政サービスを提供するため、定員適正化計画に基づいた計画的な定員管理を行うこと。

⇒ 職員数は、平成17年度の172人から令和元年度までに61人（35.4%減）削減し111人とした。総務課において、令和2年度から6年度までの定員適正化計画を策定し、定員管理を行っているが、近年では早期退職等により技術職を含む採用職員を十分に確保できない状況にある。本町も全国的に問題視されている人手不足に直面している感がある。今後は、定年退職年齢の延長制度や会計年度職員の採用等で計画的に補っていかねばならない。また、令和7年度採用職員の試験実施については、臨時的な採用試験と通常の統一採用試験の二回を実施し、必要とされる職員の早期確保を目指している。

4. 人事管理制度の有効な運用のため、管理職のマネジメント力の強化を図ること。

⇒ 個々に研修等に参加することはもちろん、総務課主催の新任管理職へ人事評価制度等の研修を開催し、3年間継続で必須としている。また、管理職のメンタルヘルス、ハラスメント研修等への参加も必須とし、総合的に優れた管理職の育成を促している。

5. 人口減少・将来人口の動向を踏まえ、議員定数の削減を検討すること。

⇒ 令和6年3月定例議会にて、12名を10名にとの提言が可決された。

6. 少子高齢化社会において、健康で意欲的な高齢者の活用や各種団体等と連携を図り、持続可能な地域づくりを促進すること。

⇒ 令和4年度に「ちょっくりボランティア事業」を構築し、外出できない高齢者への医療機関や買い物等の外出支援を行い一定の

成果を得た。

「一般社団法人おかえり集学校」に万沢小学校を貸し付けることが決定した。これにより I Tを活用した地域コミュニティー拠点が創出され、地域住民が老若男女の隔たりなく集える場となることに期待する。また、賑わいの創出を目的とした事業展開も予定しているため、新たな地域づくりの模範ケースとなる可能性を秘めるとした。

あじさい祭りは、ボランティア主体での継続を促し、町としてそれをサポートしていくスタンス。一方で、会員の高齢化や新規加入者も見込めないのが現状であるため、将来的な管理と運営方法の検討が必要であるとした。

福祉保健課を中心に、外郭団体との連絡手段として Logo チャットを試行導入し、行政と町民等との新しい係わり方を検証中である。

7. イベント等の見直しについて、位置付けと目的を明確にすること。

⇒ 令和5年度、コロナの影響により4年ぶりに開催されるイベントが大半であった。たけのこ、お茶等、特産品の生産管理等の担い手不足が深刻化している。イベントごとに継続すべき伝統行事や廃止できる内容等を再検討することが必要とされる。一方で、運営に当たる実行委員会等の業務分担の見直しや、きわめて重労働となる作業については、職員数の減少等を鑑みて外部委託へと移行しつつある。また、広範囲で開催されるイベントは、趣旨を考慮しつつ、コンパクト化するような変革も必要であるとした。

8. 農林業について、効果があるものと効果がないものを明確にするとともに、方向性を検討すること。

⇒ 林産物では、森林環境譲与税を活用した森林の整備による町産材としての高付加価値化とたけのこの生産強化が重要とし、継続して事業展開を図るとしている。また、荒廃地が急激に増加している農地については、多面的機能を保全するための事業展開に努めるとし、新たな農産物の発掘にも注力するとした。

町民の安心安全な暮らしを守るため、重要インフラ施設周辺の森

林整備や森林伐採、竹林整備による荒廃竹整備等、山地災害防止に資する森林整備を推進するための意向調査や森林整備を実施中である。また、令和6年度より森林環境譲与税を活用した路網整備も計画的に進める。さらに、森林環境譲与税の使途について、今後さらに効果検証の実施が必要と予測されるところとした。

中山間直接払交付金については、5期の最終年度となるが、一定の成果があったと思われる。また、中山間地域の農地には、防災減災に向けた多面的な機能を有しているため、地域住民と連携した保全に努めるとともに、6期も引き続き7集落で中山間地域の維持・保全の取組みを実施するよう促していくとした。

9. 自主防災組織の強化を図るとともに、消防団の持続可能な活動に向けての体制づくりを推進すること。

⇒ 令和5年度は、4年ぶりとなる防災訓練を実施した。各自主防災会においては補助金を活用し、備蓄品等の充実が図られつつある。しかし、一貫した計画に基づいていない場合も見受けられる。今後、補助金の統一化と使途等の明確化をするための新要綱の策定を検討していく。また、令和5年度は、中学生の訓練参加があり、南部中学校生徒の約80%（131名中105名）が参加した。できるだけ早い時期からの防災への意識づけが必要であるため、有効な活動であるとした。

消防団については、令和6年度は令和5年度から19名の減となり、報酬の増額のみでは退団を引き留めることは難しい状況にある。また、年々新入団員が減ってきていることも要因と思われる。一方で、機能別団員の加入については横ばいで、退団してからでも地区消防団としての活動意欲や意識が高い団員が多いとの認識から、今後も一定人数の確保が重要であるとした。さらに、組織改革による部の統合等の議論はされていないが、ポンプ車等の更新時には適正な配備についての検討が必要とした。

10. 買い物弱者対策についての取り組みを推進すること。

⇒ 令和4年度の検証により、町営バスが買い物弱者の利用する交

通機関として機能していることが分かった。さらなる利便性の向上を図るために行ったアンケートでの要望に対応し、補助席の取り外しを実施した。これにより乗降者が車内移動しやすくなり、一定の成果を得た。

「ちょっくりボランティア事業」を令和4年度に構築した。高齢者の買い物への対応は出来ているとした。一方で、医療機関への受診支援については、十分に対応できていない。理由としては、待ち時間等が長時間になること等が、対応への鈍化を招いていると思われるとした。

福祉タクシー事業は、令和4年、5年、6年と横ばいで推移しており、一定の必要性が認められた。また、福祉送迎サービスについては、増加傾向にあり成果が確認できるとし、引き続き実施検証が必要とした。

1 1. 行政に関する情報について、容易かつ最新で正確な情報を取得できるよう努めること。

⇒ 町HPトップページを「くらし」と「観光」に明確化し、閲覧者が必要によりアクセスしやすくなるように改修を行った。また、マップをグーグルマップとリンクさせることで、閲覧者が他者の情報を閲覧しやすくした。訪町者の情報収集源として有効であると思われる、引き続き充実を図る必要があるとした。

広報誌の内容・紙面がマンネリ化している。今後、担当者のカラーを活かした広報誌の発行が必要とされるとした。また、広報誌への掲載でA4、1ページ以上にわたるお知らせ等は、広報誌とは別に経費の安価な輪転機等で作成し、一緒に各戸配布するなど、印刷代と記事内容に見合う切り捨ても必要とした。さらに、SNSを活用した情報提供の検討も必要とした。

時代に即した情報発信に努める必要があるとした。

1 2. マネジメントサイクルによる行政評価制度を推進すること。

⇒ 総合計画の進捗管理の観点による、各課からの事務事業シート

の提出を受け、事業の見通し・課題・検討事項について、ヒアリングを実施し事業評価を行った。また、令和5年度からは、財政担当者も同席して行っているため、次年度当初予算への状況把握が早期段階で図れ、速やかな業務執行につながられた。さらに、各職員が担当事業を顧みることができるとともに、各自の意識改革を図るうえで必要とした。

1 3. 未利用資産の有効活用を検討すること。

⇒ 万沢小学校は、「一般社団法人おかえり集学校」に無償貸付し、施設管理費は借主が負担する。令和6年5月12日にはプレオープンを迎えたが、今後、本オープンまでの計画に曖昧な部分もあるため町としても協力しながら注視が必要であるとした。また、町のDX化を図るためには、町民の意識改革も重要とされる中、拠点施設としての役割に期待するとした。

旧富沢図書館・林業センターは、利活用希望事業者との検討がなされ、既に3年が経過し、具体的な事業計画を確認することができていなかったが、本年10月に当初の計画のとおり解体する方向性であることを伝えた。今後、計画に基づいて解体する見込みとした。

ぴゅあ峡南の解体が、県によって令和6年度実施されているため、今後跡地の利活用について協議が必要とした。

西行庵は解体済み、条件の悪い立地のため、跡地利用の検討はされていない。

石合、北坂グラウンドを電源開発等事業者へ複数年契約で貸し出し、賃借料を徴収している。

引き続き、有効活用に努める必要があるとした。

1 4. 公共施設の長寿命化計画を策定するとともに、計画的かつ効率的な維持管理を行うこと。

⇒ 公共施設等総合管理計画を令和4年度に改定した。計画の方針をプロジェクト会議（PT）メンバーで共有した。2～3年程度で事業化が確定している施設や、注視していく施設についても標準化を視野にPTで共有した。

長寿命化については、基金残額を踏まえ、適正に予算化し、計画的な実施に努めているとした。特に令和6年度は、文化館、活性化センター、分庁舎エアコン等の大規模改修を実施している。今後も、統合後に空き校舎となる施設の利活用等、P Tを中心に、検討していく必要があるとした。

1 5. 民間活力の導入について、有効性や費用対効果の観点から検討すること。

⇒ 民間導入については、指定管理として運営できるものについて順次協定を締結し、運営をお任せしている。一方で、採算性の観点からも民間導入が難しい施設や事業実施自体を委託できるものも数多くあるため、さらなる前向きな検証、検討が必要であるとした。

1 6. 適切な進行管理を行い、計画的かつ着実に実行するとともに、必要に応じて見直しを行うこと。

⇒ 業務効率化等は、新設されたD X推進課の事業展開が、今後問われていくと思われる。また、D X化が定着し、町民と行政とのデジタルにおける新たな関わり方が構築されれば、自ずと職員の業務も効率化、簡素化され町全体の行革が進むと予測した。ただ、デジタルの進化は異常なまでに早いことを踏まえ、常に協議検討が必要であり、見直しも随時行うとした。併せて、町民の積極的なD X化への取り組みや理解が必要不可欠であることは言うまでもないため、万沢集学校をデジタル化への導入口として活用するよう促すとした。また、その役割を集学校に期待し、連携を密にするとした。

行政改革大綱に基づく検証等は、引き続き年度ごとに各担当課において実施し、検証結果を審議会にお諮りする中で、必要に応じて公表を行うとした。

1 7. 進捗状況や成果等については、広く町民に公表すること。

⇒ 令和2年度から5年度まで毎年各課において検証を実施し、

審議委員の見解を求めてきたが、HP等を活用しての公表は実施していない。

本年度中に大綱改訂版を策定する予定となっているため、策定に向けて令和5年度、6年度を主体とした効果検証を審議会にお諮りし、その検証を踏まえ、大綱改訂版の内容を検討していただく予定。また、検証結果の公表と大綱改訂版の公表については、6年度末及び7年度当初を目途にそれぞれ行う予定とした。